

# Tajima Shinkin Bank



《たしん》の現況  
2007.9  
中間期レポート

たんしんは、皆様に経営内容や活動についてより一層ご理解頂き、引続き安心してお取引頂けますよう、平成19年度上半期(平成19年4月1日～平成19年9月30日)における主な経営状況についてご報告申し上げます。

## 損益の状況

平成19年9月期決算は、資産の健全性確保のため諸償却並びに諸引当金の繰入を行なうとともに、資金の効率的な運用と経営全般の合理化に努めました結果、当期純利益は2億92百万円となりました。引続き安定的な収益確保により経営基盤の強化に努めてまいります。

	平成18年9月末	平成19年9月末
業 務 純 益	1,257	954
コ ア 業 務 純 益	1,001	797
経 常 利 益	679	342
当 期 純 利 益	537	292

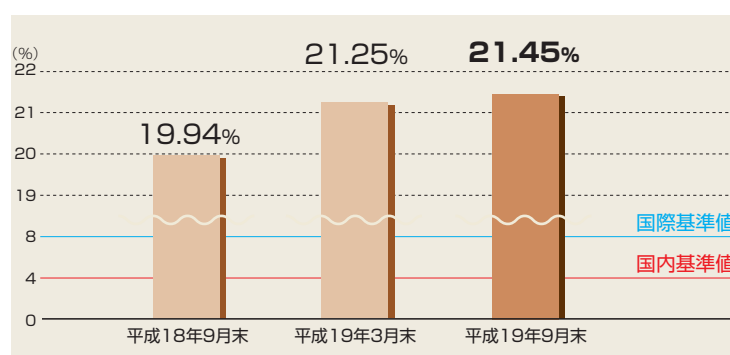
(単位:百万円)  
\*コア業務純益は金融機関本来の業務から生ずる収益力を表すもので、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

## 自己資本の状況等について

### 自己資本比率の状況

自己資本比率は金融機関の経営の健全性を示す主要な指標の一つとされ、当金庫は、お客様に安心してお取引頂くため、自己資本の充実、自己資本比率の向上に努めております。

平成19年9月末の自己資本比率は21.45%となり、平成19年3月末に比べ0.20ポイント向上しました。この数値は、早期是正措置で義務付けられている国内基準(4%)を大幅に上回っております。また、金融業界でも高い位置にあり、当金庫の健全性、安全性を示しております。



※平成19年3月末から新しい自己資本比率規制(バーゼルII)の算出方法を適用しております。

### 新しい自己資本比率規制の適用

「自己資本比率規制」とは、金融機関の財務の健全性を維持し、経営破綻等を未然に防止することを目的として、金融機関が抱えるリスク量に対して一定水準以上の自己資本の保有を義務付けるものです。なお、平成19年3月末から新しい自己資本比率

規制が適用されることになり、従来の自己資本比率規制の分母となる資産のリスク計測がより精緻化され、信用リスク(貸倒れのリスク)に加えて、オペレーショナルリスク(事務事故やシステム障害、不正行為等で損失が生じるリスク)が追加されました。

### 自己資本の充実度に関する事項

	平成19年3月末		平成19年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	146,840	5,873	147,342	5,893
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	146,840	5,873	147,342	5,893
(i) ソブリン向け	2,877	115	2,495	99
(ii) 金融機関向け	26,072	1,042	29,050	1,162
(iii) 法人等向け	57,797	2,311	54,811	2,192
(iv) 中小企業等・個人向け	26,385	1,055	27,013	1,080
(v) 抵当権付住宅ローン	6,015	240	5,688	227
(vi) 不動産取得等事業向け	7,487	299	8,011	320
(vii) 三月以上延滞等	2,333	93	1,876	75
(viii) 出資等	4,953	198	5,295	211
(ix) その他債権等	12,917	516	13,099	523
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	12,700	508	12,700	508
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	159,540	6,381	160,042	6,401

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の構成に関する事項

- 自己資本を構成する主なものは、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)です。
- 基本的項目は会員の皆様からお預かりしている出資金や、当金庫が積み立てている特別積立金があります。  
なお、その他有価証券で評価差損がある場合はこれを控除することとなっています。
- 補完的項目を構成する主なものは、一般貸倒引当金です。

(単位:百万円)

項 目	平成19年3月末	平成19年9月末
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	865	865
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他の資本剰余金	—	—
利益準備金	865	865
特別積立金	32,500	32,500
次期繰越金	688	981
その他	—	—
処分未済持分	△ 0	△ —
自己優先出資	△ —	△ —
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△ 2,003	△ 1,800
営業権相当額	△ —	△ —
のれん相当額	△ —	△ —
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△ —	△ —
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△ —	△ —
基本的項目 ( A )	32,915	33,411
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,177	921
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△ 180	△ —
補完的項目 ( B )	997	921
自己資本総額 [ ( A ) + ( B ) ] ( C )	33,912	34,332
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△ —	△ —
控除項目計 ( D )	—	—
自己資本額 [ ( C ) - ( D ) ] ( E )	33,912	34,332
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資産 ( オン ・ バ ラ ン ス 項 目 )	143,716	144,006
オフ・バランス取引項目	3,124	3,335
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,700	12,700
リスク・アセット等計 ( F )	159,540	160,042
単体 Tier 1 比率 ( A / F )	20.63 %	20.87 %
単体自己資本比率 ( E / F )	21.25 %	21.45 %

(注) 自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。



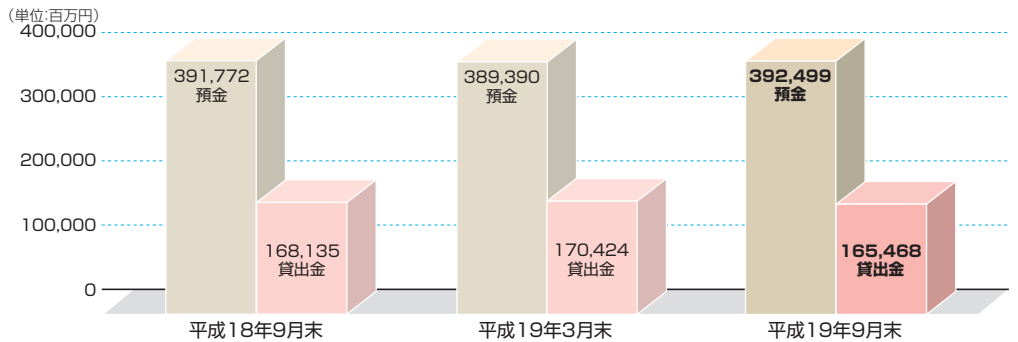


## 預金・貸出金の状況

預金残高については、平成19年3月末に比べ流動性預金が減少したことに對し、定期性預金は金利優遇定期預金の推進により増加し、全体では31億8百万円増加しました。

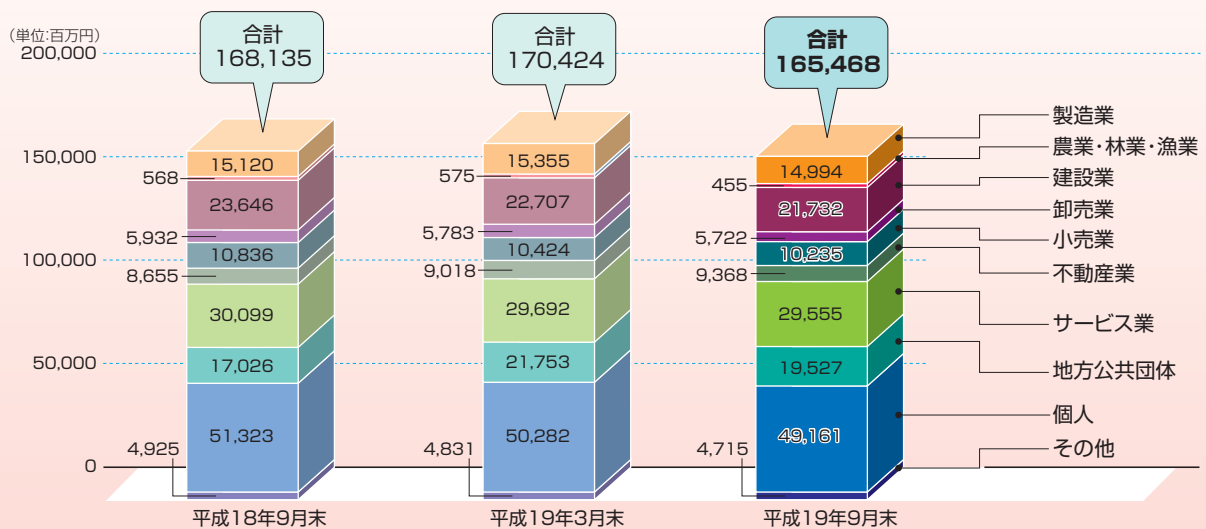
たしは裾野金融に徹し、良質で安定した資金を地元へ還元することで貸出金の増加に努めておりますが、貸出金残高については、依然として地域経済の回復の遅れにより、資金需要は弱く低調な状況が続いています。

	平成18年9月末 残高	18年3月末 対比	平成19年3月末 残高	18年9月末 対比	平成19年9月末 残高	19年3月末 対比
預 金	391,772	0.16	389,390	△ 0.60	392,499	0.79
貸 出 金	168,135	△ 2.54	170,424	1.36	165,468	△ 2.90



## 貸出金の業種別内訳

たしは、地域経済の繁栄と活性化に資するため、お客様の多様な資金ニーズにお応えし、特定の業種や地域に偏ることなく、幅広い業種に対してご融資しています。





# TOPICS

当金庫は地域経済の活性化や地域社会の発展に貢献できるよう、さまざまな活動に取り組んでいます。

## 地域・社会貢献活動

### 財団法人たんしん地域振興基金の活動

#### ■「助成先決定」通知書交付式(5月22日)



但馬地域の活性化にお役に立てるよう、地域社会活動や産業活性化活動を行う諸団体に対し、毎年、助成金を交付しています。  
(今年度は5団体69万円)

#### ■「たんしん経営塾」第7期開講式を開催(9月19日)



但馬地域の産業の明日を担う若手経営者の育成をお手伝いするために「たんしん経営塾」を開講し、定期的・継続的な勉強会と異業種交流を図っています。また、講座修了者の

の更なる交流と経営力を高める場として、OB会を組織し、現在約120名が会員となっています。

## 講演会の開催

#### ■経済講演会の開催(11月9日)

「大地発の地域再生」～食から立て直す旅～

講師：金子 勝 氏(慶應義塾大学経済学部教授)



テレビでも活躍の金子教授を招き、「地域再生」をテーマとして講演会を開催しました。経営者の方々だけでなく地域住民の方々にも多数ご参加いただきました。

## 社会奉仕活動等

#### ■「献血」や「清掃作業」を実施

- 地域の事業である「献血」活動へ積極的に協力しました。(10月4日)
- 「信用金庫の日」にちなみ、全店一斉に地域の清掃作業を実施しました。(6月16日)

このほか、地域のまつりへの協賛、参加をしています。



#### ■コウノトリ基金への寄付活動等を実施

コウノトリを通じて、環境保全への認識を高める取り組みを実施しています。

- 当金庫職員用飲料水自動販売機(計10台)の売上高の2%分をコウノトリ基金へ寄付する取り組みを開始しました。(6月)
- 神戸新聞但馬総局から出版される「コウノトリ写真集」のうち、1,300冊を制作協力し、地域の学校関係先やお取引先へ配布しました。(8月)



## 商品・サービスの充実

### 「キャッシュコーナー」の新設



- トヨタ正法寺店出張所(豊岡市正法寺)(4月27日)
- にしがき久美浜店出張所(京丹後市久美浜町)(7月20日)

### 「ATM定期預金」で金利上乗せサービスを実施



**利率:基準金利に、  
預入期間(年)×0.05%を  
上乗せします。  
(当初預入期間のみ)**

預入期間:1年~5年(自動継続)

預入金額:(現金扱い)1万円以上100万円以内  
(振替扱い)1万円以上1000万円未満

### 偽造・盗難キャッシュカードの不正引出し防止への対応



**平成20年3月31日まで発行手数料  
無料キャンペーン実施中!**

当金庫は偽造や、盗難カードによる不正引出しを防止するため、偽造が困難で厳格な本人確認ができるICキャッシュカード(生体認証付)の取扱いを推進しています。

### 店舗建替えのお知らせ

城崎支店 と 山東支店で店舗建替え中



現在、仮店舗にて営業中です。平成20年3月中の完成予定を目指しています。地域のお客様には大変ご不便をお掛けしていますが、ご協力お願いします。

### 当金庫の経営計画と地域活性化への取り組み

#### 「新長期3ヵ年経営計画」と「地域密着型金融推進計画」

当金庫は、統合的リスク管理態勢の構築と内部統制やガバナンス等の経営管理態勢、そして、利用者視点に立った顧客保護管理態勢への取り組みを強化するため、平成19年度~21年度の新長期経営計画「豊かな未来へ」を策定しました。

また、地域経済の活性化と地域社会の発展・繁栄に寄与することを目的として、経営計画と同一期間で「地域密着型金融推進計画」を策定し、「創業・新事業、経営改善、事業再生、事業継承等、取引先企業の支援強化」「中小企業に適した資金供給の徹底」「地域経済への貢献」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」を図るための取り組みを実践しております。

\*「地域密着型金融推進計画」の詳細については、ホームページに公表しています。



 **但馬信用金庫**

〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17番8号 Tel.0796-23-1200

<http://www.tanshin.co.jp/>